

平成 19 年度第 9 回丸子地域協議会会議録

日時 平成 19 年 11 月 21 日 午後 1 時 30 分から午後 3 時 07 分まで

会場 丸子地域自治センター4 階講堂

出席委員（16 名）

阿原孝之委員、生田淳一委員、石子美奈委員、浦芳照委員、片桐久委員、倉石史子委員、齋藤繁子委員、桜井照夫委員、砂子守委員、高山静江委員、武井純雄委員、土屋猶子委員、中西国子委員、成澤みつ子委員、樋沢良一委員

欠席委員（4 名）

櫻井誠委員、笹沢暁委員、中村貢委員、柳原幸生委員

市側出席者

小林丸子地域自治センター長、佐藤丸子自治センター次長兼地域振興課長、澤山課長補佐兼地域政策担当係長、都市計画課・小相沢課長補佐兼都市計画担当係長、児玉主任、地域振興課・中村主査、澤山主事、永井主事

1 開会（佐藤丸子自治センター次長）

配付資料の確認。

欠席委員の報告。

2 会長あいさつ（片桐会長）

委員の皆さん協議会にご出席いただきまして大変ご苦労様でございます。上田市におきましては、ごみ処理施設の建設の問題、また産院の存続等緊急を要する重要課題がなかなか思うように進んでいないという印象を受け大変心配されるところでございます。また上田市のある地域協議会の会長さんとお話しする機会がございまして、その中で、旧上田市は自治体を中心に要望等をされており、地域協議会の位置づけがなかなか思うようにいってないというお話しをされておりました。また丸子地域協議会におきましても、先日ある女性の方から、地域協議会何もやってくれないじゃないかというような意見もいただきましたけれども、私のほうからはもう少し時間をいただきたいという返答をしまいいりました。今回、今まで皆さんに「自然環境の保全と人々が共生できるまちづくり」について、一つのテーマについて協議していただきましたけれども、この意見書を提出いたしまして、もう少し幅広く意見が提出できるのかどうか皆さんと相談しながら進めたいと思っています。11 月に 2 度会議を皆さんにお願いしてご苦労願ったわけですから、12 月におきましては一応協議する課題も一段落ついたということで、12 月は現在は予定しておりませんが、また協議する内容がありましたら皆さんに開催の予定を知らせたいと思います。今日は都市計画マスタープランのまとめといたしまして、そして上田市へ意見提出、それらを協議いただきますようよろしくお願いいたします。

3 報告事項

（1）わがまち元気いっぱい事業について

片桐会長 それでは報告事項としましてまず最初に「わがまち元気いっぱい事業」について澤山係長から説明をお願いいたします。

地域振興課・澤山係長 「わがまち元気いっぱい事業」について説明します。地域協議会では10月26日にフローで、11月7日に基金について説明したわけですが、なかなか分かりづらい資料でございまして、内容についてわかりやすい資料が提示されましたので、それによって説明いたします。資料1「わがまち元気いっぱい事業」について、今までは各地域でここに記載のとおり、上田につきましては、「元気な地域づくり事業補助金」、丸子地域については「住民提案型事業補助金」、真田につきましては「特色ある地域づくり事業補助金」がありました。対象者は各地域とも異なっており、市民団体対象のもの、自治会・区対象のものもありました。補助率についても、上田は10分の6、真田では10分の10という100パーセント補助率で事業を実施しております。補助限度額についても、ならば約100万円程度の補助金ということでした。来年度から「わがまち元気いっぱい事業補助金」ということで統一されます。市民団体と、自治会・区を対象に分け、(2)「元気なまちづくり事業」として、対象者は5人以上で構成された市民団体で申し込むという内容になっています。事業区分については、特色ある公益的なソフト・ハードなまちづくり事業ということですが、計画の策定1年で、実施活動2年、計3年以内ということですが、(2)元気なふるさとづくり事業は、自治会・区、地区連合会対象で、3年以内ということですが、補助限度額については現行の同額以内を想定していますが、まだ詰めの段階で金額は確定になっておりません。補助率もまだ決定にはなっていませんが、概ね100パーセントに近い補助率になるのではないかと考えています。裏面の募集内容をご覧になっていただきたいと思います。「元気なまちづくり事業」につきましては、地域間、世代間の連帯感を高める事業(スポーツ・レクリエーション等)を想定しています。市民活動を活性化するような事業(各種団体の情報交換や交流会の開催など)もこの中に盛り込まれています。「元気なふるさとづくり事業」につきましては事業例として、ウォーキングを生かした事業(ウォーキングコースの設定、マップの作成、そのようなコースを設けたことによる活動・ウォーキング大会とか)を開催して連帯感、活性を図るような事業を想定しています。その下につきましては、花を生かした事業ということで、丸子では2年間、18年と19年に腰越で花桃の植栽がありました。そんなものをイメージしております。補助金ですので、宗教的なもの、神社等にかかる整備等については除外されています。あと飲食費関係、委託費的なものでは、看板の作成を業者に頼むというのはイメージしておりませんし、各地域で手づくりのものを想定しています。また他団体からの補助金等を受けた事業については、重複して受けられないということです。これにつきましては、自治会連合会臨時総会で説明した関係で、いろんな団体から問合せが入っていますが、詳細についてはまだ決まってないという状況です。募集をかけるのは3月を想定していますが、決まり次第説明したいと考えています。次に予算について説明します。わがまち元気いっぱい事業については、新市造成分基金の果実等を充てるということで、丸子地域では500~600万円の予算配当があるのではないかと考えています。続いて生活関連事業関係の予算について、土木の市単独事業、土地改良の市単独事業ということで、旧丸子町ではドブ板予算と書いていましたが、これについては、まだ予算を締め切っていない状況で取りまとめてない段階です。その他、丸子地域は5億弱の持寄分基金があるんですが、そ

の取崩し分で 20 年度想定している事業は、南方公民館建設費補助金で限度額に近いものが地元から上がっています。あと市民生活課では、激変緩和ということで防犯灯電気料の補助の 280 万円ほどの予算が上がっています。あと地域の独自のイベントということで、町民まつりが今のところ該当するかわかりませんが、町民まつりその他のものを盛り込んでいきたいと考えています。予算的には 4,500 万円から 5,000 万円くらいになるのではないかと考えています。以上、よろしくお願ひいたします。

片桐会長 ただ今説明をいただきましたけれども、何か質問がございましたら出していただくようお願いいたします。

委員 「わがまち元気いっぱい事業」は、丸子では 500 から 600 万円予算で補助限度額はまだ決まっていないということですが、教えていただきたい。また、最後に説明された予算関係の資料はないんですか。

澤山係長 新市造成分基金の果実運用について、まだわからないんですが 20 年度では概ね 4,000 万円から 4,500 万円程度利息で生まれるのではないかと考えています。9 協議会あり、丸子地域にはどの程度の配分になるか枠は決まっていますが、おおよそ事務局では 500 ~ 600 万円くらいになるのではと考えています。補助限度額について 1 団体どのくらいにするか、自治会・区で行う事業については先ほども申し上げましたが、丸子と同額程度を想定している段階で、まだ詳細については決まっています。市民団体につきましても、3 年間で丸子地域の提案型と同額のことを想定しています。説明資料については、今予算を取りまとめている段階ですので資料はございません。

委員 地域予算の中で最後に説明された丸子ドドンコも地域予算を使ってと話しがありました。今までは一般財源で 19 年度は 500 万円ほどですが、地域予算でいこうという考え方があるということですか。

澤山係長 各地域の独自イベントということで、まちづくり協働課では、イベントでもお祭りでも記念的な事業を行いたいということで例として上げてあります。組み込まれる可能性もあるのではないかと想定しています。地域性も考慮してということもございます。

委員 はい、わかりました。

委員 南方公民館の予算はもう決まっていますか。補助のほうはどれくらいですか。

澤山係長 地元のほうでは総額 7,000 万円以上 8,000 万円以下のもので区の中心的な区が指定する公民館ということで、限度額いっぱいの 4,000 万円を想定しています。南方公民館は老朽化によりいろいろな年度に手を加えていますので、そこは加味しなければいけないかなと考えています。今のところ限度額を予定しています。

小林センター長 旧丸子町では新築の場合、基幹的な公民館については最高 4,000 万円まで補助金が出るということで、他の旧町村と比べても高い割合です。旧上田市では 1,000 万程度しか補助金が出ないということで、合併の協議の中で 3 年間だけは暫定施行で旧要綱を適用することになりました。それはあまりにも不公平だという話しがありまして、基金の使い方は今は地域協議会に意見を聴くということになっていきますけれども、合併の時点でそういう声が出ましたので事務局レベルで、ほかの自治体でも出る部分を超えて限度額までの部分は、基金を充てさせていただくということで 18、19 年度とも基金を充てさせていただいた

ということですか。

委員 旧上田市は公民館の補助はいくら出ているんですか。

小林センター長 1,000万円位です。(旧上田市の補助金限度額は1,100万円)

委員 差額が3,000万円位で、そうすると基金からは3,000万円位出すということですか。

小林センター長 そうです。

委員 基金でなく、一般会計からも旧上田市と同じ額だけは出るということですか。合わせて4,000万円ということですか。

小林センター長 そういうことです。

委員 南方は早急にやらなければいけないか。

小林センター長 前からやりたいということで計画していました。新市の補助額はまだ決まっていません。

佐藤課長 既に合併時に計画が決まっていたものについてのみ暫定補助が生きているということで、今計画しても駄目なんです。

委員 11月7日に説明されたとおりですね。

佐藤課長 はい、そうです。

委員 ただ、基金を3,000万円位取り崩して南方公民館を建てるというのは、ちょっと納得できない部分もあるわけですが、他の地域には4,000万円出ていたからといって南方へやると問題あるのではないかと思います。

委員 基金の積み立てというのは全体の中のという形だから、ある特定の地域だけに出しちゃうというのは問題あるんじゃないか。

小林センター長 地域の特色を持ちながら一体感を醸成していく中で、今まで積立ててきた基金を充てていくのがいいじゃないかという考え方に立って、防犯灯の1年間の暫定措置も基金を充てていくということ。

委員 特定という形で積み立ててきた基金を、合併でたまたま出てきたものへ充てるというのは、旧上田や真田、武石にしてみれば、丸子でやってきたことだからそこでやりなさいよという話しなただけけれども、合併では、基金を各ところへばら撒くなんていうのはそもそもおかしな話しで、全体でプールして使っていくのが趣旨だと思うんですよ。だから、ちょっと合併の趣旨に反すると思いますが私は。もう一回、再度検討してもらいたいと思います。地域協議会で問題になりましたという形で。

委員 下長瀬区では、一つの公民館、基幹じゃない公民館を作ってもう既に補助金をいただいています。それは、切り崩された基金を充当したという理解でいいんですか。

佐藤課長 合併協議のときの話しとして、旧丸子町の制度を引きずって3か年の暫定施行だということですので、ご理解いただきたいと思います。

委員 合併と同時に旧上田市に右へならえというのは問題あるから、過渡期は設けましょうということは当然だと思います。ただ丸子独自でやりなさいという考え方は、合併そもそも対等合併なんだから、丸子だけで積み立ってきた基金を充てなさいという話しは合併の趣旨に反すると思います。

委員 基金を取り崩すとなっているのは、なぜですか。

小林センター長 暫定施行とかいろいろな制度がありますけれども、予算総額が絞られていると、補助金が満額出ないか実施計画からどんどん先送りで落ちてしまう。丸子町の実施計画に載っていたから、合併しても丸子町で決めたことはす

べて何でも同じようにやりますよということにはならないわけです。公民館の補助金も3年間と合併前から言っていたので、各区からたくさん上がってきていたわけです。整備が終わったところはいいいですが。鹿教湯の交流センターも鹿教湯公民館の建替えと同じことです。長瀬もそうです。中丸子はまとまらなかったですが。それで全額を確保するのは難しいので、財政との交渉の中で基金は充当させていただくということです。確かにそういう考え方もありますけれども。

委員 社会福祉協議会も6億くらいの余資があります。それを各市町村で別々にという話しをしたときに、基金として集まったものは全体で考えるのが基金じゃないかという話しで議論百出だったです。その後どう変わったか知らないけれど。たまたま基金が丸子にあったから充てるのではなく、総体の中で考えていくのが趣旨だと思います。

委員 2月の地域協議会の時に、今の基金の使い道について話しをしましたよね。基金を切り崩して公民館の補助金の額に充てるという話しが出ているんですよ。それと考え方が変わっているということですか。

佐藤課長 同じです。変わっていません。

委員 具体的に前回に資料が出て、過渡期は設けましょう、その過渡期について丸子は丸子で積んできた基金を充てましょうという話しは、ちょっと趣旨に反すると思いますよ。対等合併っていう話しをあの時もいつまでも出しましたが。もう全体の中のプールしたお金だから、全体の中で考えていくのが趣旨じゃないかという意見です。

佐藤課長 地域のために使おうという各地域に残してある持寄り基金と、特定目的基金など全体の中で使っていこうという基金を選び分けているわけです。丸子町で持っていた基金全部をここで使うわけではないです。一部地域振興に使う基金を地域別に使いましょうと振り分けになっています。

委員 町民まつりや街路灯はわかるけれども、ちょっと違うんじゃないかと。

委員 街路灯だって同じですよ。街路灯というのはそもそも、その地域だけの街路灯じゃない、不特定の人が入り乱れて来るんだから、全体の中で考えるべき。地域だけでそれを固定して考えるというのは、今丸子の場合もこれから調整しなきゃいけないと思うんですが、入り乱れているところがあるんですよ。沢田区で八日町に入っているものを補填したり、逆に八日町についているものを沢田で補填してみたりとか。だから街灯はこれから地域で負担という方式にすると、地域で負担するのは大変だから、必要最低限にしてということで、少しぐらい暗くても我慢しなさいという話しになっては、犯罪の増加だとかそういう問題になってしまう。全体の中で見てセンターで考えるべきじゃないか。地域でなくて全体で考えていくべきと区長会でも話しが出ました。

片桐会長 基金は旧丸子町から引き継いだ大事なお金だから、有効に使わなければいけないというご意見だと思います。ほかにございますか。

委員 ふるさとづくり事業は、ぜひ自治会でないと駄目で、例えば観光協会とかは駄目ですか。

澤山係長 はい、そうです。

(2) 意見書の提出について

片桐会長 引続き(2)意見書の提出について澤山係長説明をお願いいたします。

澤山係長 資料2・意見書の提出についてお願いしたいと思います。「自然環境の

保全と人々が共生できる地域づくり」について分散会で3回、地域協議会で2回調査・研究してきました。前回は説明しましたが、依田川と内村川の河川の中洲付近については中心的な地域にあり、総合体育館、グラウンド、テニスコート、相撲場など整備されており、またこれを中心にウォーキングコースも整備されているという場所です。また自然環境にも大変恵まれている中で、荒廃地をなんとかしようということで提案いただいたわけですが、これをまとめて市へ提出していきたいと考えています。今後どのように進めるかは、前回の協議会の中でお話ししたとおり、20年度につきましては計画立案、その後実施というような方向で考えています。事業内容については、来年度にどのように進めていくかご論議いただければよろしいかと思いますが、川に焦点を当てまして依田川・内村川・千曲川、それに伴う流域全体の自然や荒廃地など地域全体の自然環境の保全、人々が共生できる地域づくりを目指していきたいというものです。このような意見書で市長のほうへ提出したいと思います。武石地域協議会からも市へ意見書は出されていますが、特にセレモニー的なものはやっていません。以上、よろしくお願ひします。

片桐会長 説明をしていただきましたけれども、何か質問がございましたら。

委員 いいことだと思いますけれども、リバーフロントという意味を直訳するとどうということですか。やはりできるだけ日本語を使ったものにしていただければと思うんですが。

澤山係長 これについては仮称でありますし、いろいろ考えたんですが、良い名称・ネーミングになればありがたいと思っていますのでご意見いただければありがたいと思います。

佐藤課長 来年、調査・研究をやっていく中で、一番その事業にフィットするような感じのある共通イメージできるような言葉がみつかったら、そうさせていただくということで、今は仮称という形でまとめさせていただいていますのでよろしくお願ひします。当時はベイフロント、ウォーターフロントなど流行の言葉で、水辺とか川辺とかそういう意味ではあるかと思いますが、川辺に限ると水の中はどうなるんだとかいろいろな話しになりますので、とりあえず仮称でまとめさせていただいてあります。

委員 ただ、川だけでなく山だとか里、荒廃地総体のことを考えているから、そういう意味では、広い意味の枠組みをしないと、依田川では河川だけだと捉えてしまうと思うんですがどうですか。

澤山係長 起点をここで置いて全体的に流域に広げていきたいというような構想だと思いますので、この時点は川中心に起点を起きたいと考えています。

片桐会長 これが良いということになれば、来年度以降この協議会で例えば題材であるとか、ただ今の名称についてを皆さんに協議して決めていく行程になると思いますので、その点ご理解いただきたいと思います。

4 会議事項

(1) 都市計画マスタープラン「地域別構想の主要項目」の検討について

片桐会長 それでは会議事項に入ります。(1)都市計画マスタープラン「地域別構想の主要項目」のまとめについて、都市計画係の小相沢係長から説明をお願いいたします。

都市計画課・小相沢係長 都市計画課からよろしくお願ひします。都市計画マス

タープランの地域別構想につきましては、今回で第3回目になります。前回まで地域の課題や方針に関する意見をいただいていたまいりました。お手元の資料にございますが、いただいたご意見、また総合計画や前回の都市計画マスタープランに掲載されている方針につきましてまとめさせていただきました。あわせて総合計画のまちづくり方針の表題から、丸子地域の特徴的な項目を参考としまして1ページに記載させていただいております。資料2・3・4につきましては、丸子地域の一番当初に説明しましたが、都市計画の4つの課題をマスタープランに掲げさせていただいております。そのうちの丸子地域に係るものにつきまして、資料を載せさせていただきます。また後ほど説明させていただきます。本日皆様にご協議お願い、また説明させていただく内容につきまして、3点ございます。1点目としましては、前回に引続き地域別構想に記載する内容につきまして、本日の資料のご確認をいただくということでございます。2点目としましては、地域で何が大切かご協議していただきまして、重点を置いて記載していく項目につきまして、ご検討をお願いしたいと思います。総合計画の地域まちづくり方針にもございましたが、表題に地域において特徴的で重点を置くまちづくり方針、また地域の将来像につきまして文書化しまして、地域別構想の冒頭のほうへ地域の特徴として数行ぐらいになりますか、そんなことでまとめさせて載せさせていただければと思っています。それから本日3回にわたり皆様にご意見をいただきましたが、ここで少しお時間をいただきまして、あといただいたご意見につきまして、庁内でもう一度調整を図りたいと思っています。でその中でまた、市として追加していく事項、記載が難しい事項等いろいろ調整させていただきまして、年が明けましたら改めてもう少し仕上げまして、皆様のほうへ提示させていただき、またご意見をいただきたいと思っております。そんなふうに考えていますので、よろしくお願ひします。以上ですが、詳細につきまして担当の児玉主任から順次説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

児玉主任 よろしくお願ひします。私のほうではまず、「地域別構想の主要項目のまとめ」ということで、右上に都市計画・資料1について説明させていただきたいと思っております。ここでは皆様から以前いただいた意見記入シートですとか、これまでの会議中のご意見を参考にさせていただいて、都市計画マスタープランの地域別構想に記載していけばどうかという項目について並べさせていただきます。内容を紹介させていただきますが、2ページをご覧いただきたいと思っております。2ページと3ページに「地域別構想に記載する方針について」ということで項目を出させていただいておりますが、はじめにこちらに記載してある方針ですが、このことについては今回、皆さんにご意見をお伺いした後に、再度文章表現も含める中で事務局が整理をさせていただく予定です。そういった表現上のことについてはご了承いただきたいと思っております。まず1.都市基盤の形成方針(1)土地利用の誘導方針 ・中心市街地周辺では、魅力ある商業地や公共空間を形成 ・中心市街地では、居住や交流の場として快適な生活環境形成を促進 ・国道152号沿道では、適切な規制・誘導による沿道型商業地を形成 ・自然と共生してきた集落においては、周辺の農地や山林の緑を保全しながら集落環境を形成 ・森林、農地、河川等の豊かな自然環境の保全を図るとともに、各種産業の活性化を促す土地利用を計画的に進め、職住近隣のゆとりある居住環境を誘導。アンダーラインを引いてあるところは、皆様からいただいた意見として掲載させていただいているものです。次に(2)道路・交通の整備方針 ・現状の道路渋滞や騒音に

よる沿道住環境の改善とともに、地域内外の円滑な移動を目指し、依田川左岸道路及び上田都市環状道路の整備を促進 ・国道 152 号バイパス及び国道 254 号の整備促進 ・平井寺トンネルの早期無料化 ・円滑に移動できる道路とするため、国道 152 号等の主要道路における交差点改良を促進 ・商店街では、人にやさしい道路をめざし、楽しく買い物ができる道として整備促進 ・歩行者や自転車が安全・快適に通行できる歩道の整備、街路樹の植樹等景観への配慮など、人にやさしい道路整備を促進 ・歩行者や自転車通行の安全性確保のため、歩道整備など道路環境の改善を促進 ・交通弱者の移動手段を確保するため、バスなど公共交通の充実 続いて 2. 地域資源の保全・活用方針 (1) 自然環境の保全・活用方針 ・多様な機能を持つ森林や里山を保全 ・河川、里山や農地などの自然環境を保全するとともに、都市的土地利用にあたっては、自然環境との調和・共生に配慮 ・遊休荒廃農地は、グリーンツーリズムや陣場ブドウ畑をはじめとする特産品の生産、また U ターン、U ターンによる定住者利用などに活用しながら保全を図る ・豊かな自然を次世代に継承するため、積極的な水と緑の保全を図るとともに、その豊かな自然を体験できる環境を整備 ・千曲川、依田川、内村川沿いの緑地や段丘緑地について、自然との共生に配慮し保全・活用 ・依田川・内村川の水辺周辺の環境整備により、ウォーキングロードや親水公園など健康づくりと憩いの場を創出 ・丸子温泉郷や内村ダム周辺は観光保養レクリエーション地として、多様な世代に親しめる拠点として振興を図る 3 ページになります。

(2) 景観の形成方針 ・千曲川流域では、千曲川の流れと浅間山からの雄大な景観を保全 ・依田川流域では、山並みに囲まれた緑あふれる都市景観の保全と調和したまちなみを創出 ・内村川流域では、ふるさと感じさせる集落景観の保全と温泉街としての都市景観を形成 ・丸子八景（文殊堂と五台橋、霊泉禅寺とその周辺、大淵・中淵、愛宕山からの展望、延命地藏堂、丸子公園一帯、岩谷堂と山寺付近、箱畳池とその展望）の保全 ・歴史・文化的な地域資源を保全 ・河川・里山・田園などの自然や歴史を残す景観を保全。 続いて大きな 3 つ目、

3. 生活環境の形成方針 (1) 防災に関する整備方針 ・公園・緑地等の配置と都市計画道路整備と一体となった災害に強い都市基盤整備を目指し、避難場所や避難路の確保と、延焼遮断帯の整備促進 ・水害対策として、依田川や矢の沢川などの河川整備 ・急傾斜地における土砂災害の防止対策を推進 ・地域防災計画に基づく防災対策を推進するとともに、地域住民における防災体制を強化 ・地域内における雨水排水の対策 (2) 住環境の保全・誘導方針 ・計画的な公園配置とともに、市街地内の段丘緑地や小水路の保全活用を図り、うるおいのある居住環境を形成 ・豊かな自然環境と調和・共生する良好な居住環境を形成 ・計画的な公園配置により、身近な憩いの場を創出し潤いある居住環境を形成 ・集落地では、生活道路や下水道等の整備により住環境を向上 ・少子高齢化への対応など、誰もが暮らしやすい住環境を形成 ・道路交通網の整備を通じて、道路渋滞対策や騒音軽減により住環境向上を促進 (3) 公共公益施設等の整備方針 ・旧カネボウ丸子工場跡地活用において、雇用・居住・福祉機能など新たな賑わいと憩いの拠点づくりを促進 ・高齢化社会に対応した、誰もが暮らしやすい環境を持つ商店街の形成 ・生涯学習の拠点として、丸子文化会館、信州国際音楽村等の充実とともに、新しい図書館の整備活用を図る。 このような内容になっておりまして、この内容を基本にさせていただきながら、また再整備まとめ作業をさせていただき予定です。以上、地域別構想に入れていく項目についての

説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

片桐会長 ただいま、まとめとして報告をしていただきましたけれども、ここで付け加えなければいけないものがございましたら皆さんから意見をいただきたいと思います。

委員 3ページの(2)景観の形成方針の中で私常日頃思っているんですが、例えば道路沿いの廃屋だとか、誰が見てもおかしい形、景観にそぐわないじゃないかという形のものに対する整備促進、これは実は今年、中丸子でカネボウの出口のところに廃屋があったのを公園にしたんですよ、提案事業で。これは地権者との関係もあって、ただ一概に地区の人たちがやるというわけにいかないんで、地権者の承諾だとか周りの人たちのいわゆる見方だとかというものが大事だと思うんですが、ただ一人だけの意見でやるわけにいかないし。地域でまとまって例えば道路沿いの廃屋については、何か一つの方法として、美化活動でやっていく、地域の区長さんを中心に道路沿いの景観をやっていく、いわゆる都市づくりの観光客を迎え入れる環境整備だとかをやっていくことが大事じゃないかと思っ

ているんですが、こういう都市整備にから外れるかもしれないけれど、景観という形が出ているから、そんな感じがいたしました。これは私の個人的な意見です。
委員 生活環境の形成方針の中に、(1)防災に関する整備方針で防災関係がうたわれていますが、耐震的な、地震対策が公共施設とか個人住宅等がまだ未整備なところが多いですね。そのところを都市計画マスタープランの中に入るかどうか、防災という一つの項目にくくりつけられるんですが、社会現象的なものになっておりますので、一項目でも入れていただいたほうがよりインパクトが強いと考えるんですがいかがでしょうか。

小相沢係長 住宅の耐震診断につきましては、住まいの倒壊対策事業ということで、希望があった方には耐震診断を行うという制度がございます。公共施設につきましても順次、実施計画を見ますと耐震工事等をやっていますが、予算の範囲内でやっていますので、全部いっぺんにというわけにいきませんが、確かおっしゃられるように、促進するような意味合いで少し検討させていただきます。

片桐会長 ほかにあるでしょうか。

委員 公共公益施設の整備に関してなんですが、カネボウ跡地、丸子文化会館や音楽村、図書館等々があるんですけども、こういった公益施設の連携に関して、それを強化することについて、できれば入れていただきたいというのが一点と、今回いただいた資料2ページの(2)道路・交通の整備のところ、国道152号バイパス及び国道254号の整備促進とあるわけですが、以前いただいたマスタープランの資料の中では、国道152号及び国道254号バイパスの整備促進という順番になっていまして、文章が変わっているんですけども、これは国道254号のバイパスについてははずして考えたいということなんでしょうか。

小相沢係長 今の上田都市圏総合都市交通体系調査という上小地区のものを県が主体でやっています、その中に、昔は佐久松本の地域広域規格道路とか上田茅野の地域広域規格道路の2本が載っていたんですが、今回、丸子地区の152号バイパスが計画が載って今検討しているんですが、254号の佐久松本についてその計画がなくて、以前は佐久松本の期成同盟会があったんですけども、そのへんも知事が変わった時点で後退して今また同盟会を立ち上げるという話しはしているようですが、当面254号につきましては、ミニバイパスで整備を促進していくというような計画を立てているようで、そのことを当面重視しながら、今回

のマスタープランは整備の方向で書かせていただいたらどうかということで今検討しているところです。

委員 今おっしゃっていただいたミニバイパスという表現もありますけれども、そういったことも含めてバイパス整備ということも私も考えているわけなんです。

小相沢係長 現道を中心にした改良かと思いますが。

委員 一部ミニバイパス化というような内容だと思うんですが、そういうことも含めてバイパス整備という部分を入れても良いのかなと私は個人的に考えているんですが、またご検討いただけたらと思います。

小相沢係長 そうですね。その表現は検討させていただきます。

片桐会長 どんなことでもよろしいですから、こういうことを掲載してほしいというようなことを。

委員 全体的にすばらしくいいことだと思うんですが、マスタープランそのものと、それから住民との共有ということはどうなのかということ、それから数値目標とか年数的にどのくらいの達成度なのか、そういうことが非常に大事なことだと思うんですよ。文章ではすばしくなっているんですけども、それがどれだけ住民と共有されているか。会長のほうから、地域協議会何やっているのと、これも住民との共有の部分で、我々のPRが足らんのかどうということか、ここだけでなく全丸子地域の皆さんに共有されなければいかん。そのへんのことをもう少し大事にしたマスタープランであっていただきたいと思いますが、そのへんはどんなふうか。

小相沢係長 確かおっしゃられるとおり総合計画もマスタープランも、計画っていうのは、方針を書いておりますので何だか文字あそびみたいなのところがあって何かよく分からないと通常いただく意見です。そのため今回もできるだけ記載できる事業とかを載せたり、具体性をもったものを作りたいと考えているんですけども、載せていく事業につきましても、今後庁内市役所の中でいろいろ調整して、なるべく載せていきたいと思って考えています。進捗管理という話しもされたんですけども、なかなか予算の対応もございますし、進捗管理は難しい面もございます。前回の丸子町の都市計画マスタープランの時は、短期・中期・長期と20年間を分けて、その短期にはこの事業を中期にはこの事業を、そんなような記載をしたのを覚えています。今回もどの程度の記載はできるかなと今考えているんですけど、より具体性のある、皆さんが見て分かるような形を作りたいなと考えていますので、今後検討課題にさせていただければありがたいと思います。

委員 ちょっと細かい話しになるかもしれないんですが、電柱に標識で、ここは中丸子何地籍だよ、ここは鹿教湯の何地籍だよというものをやるって言って、専門の業者が長野あたりからどんどん進めて来られたんですけど、あれは年間費用取られるからといってお断りしてあるんですが、地域独自の道路標識というものをもっとやって、来られる人たちに親切なまちづくりというか、自分達は当たり前と思っているが、外から来たときに、ここはどこだ、ここからどのくらい行けば鹿教湯へ行くという道路標識的なものを、丸子地域ならではの色合いだとか、格好よさとか、そういうものでやっていけば、とてもまた光ってくるのではないかと思います。これもまた私個人的な意見です。

片桐会長 ほかにないですか。

委員 短期・中期・長期とやられるというんですが、マスタープランに載ったもの、載ってないものもあるんですね。逆にバツと出てきた場合に、今まではどのような扱いになさっているんですか。例えば前の丸子のマスタープランがありますが、その中と時代の変化によって、逆に載ってくる、載らなければいけないものあるはずなんですけれども、今までどういう扱いになさっているのか。

小相沢係長 基本的には総合計画とか、マスタープランに載ったものの中から選びまして緊急度の高いものから、実施計画というものに載せます。3年間の実施計画になってまして、それが毎年見直されるわけですけれども、そこに載せて、当該年度に載せて実施していくと、そういうような道筋なんです。ただ今言われましたように時代の中の変化で急遽出てきてどうでもやらなければいけないような事業、例えばございますけれども、そういうようなのは別にマスタープランに出てないから駄目とかそういうではなくて、その都度必要性をはかりながら検討していくような形をとってきたように思います。ただマスタープランとかに載っていると、ここに載っているから早く予算化してほしいとか、そういう要望の一つにはなると思います。

委員 マスタープランは、そうとうあいまいな、どっちでも繋がるような文章になっちゃうのかなと思ったんですけれども。

小相沢係長 まあ方針ですから、大きい方針を書いておけばその中に含まれるという言い方も一つできるところもあるんですけれども。続きまして、総合計画のまちづくり方針にもございました地域の特徴的なものを出して行きたい中で、1ページの資料を参考に説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

児玉主任 1ページに、「1.将来像について」ということで、書かせていただいているんですが、これにつきましては、先ほどありましたけれども将来像ということで、今ご検討いただいた項目の前段に付けたいというもので、地域の将来の姿を何行かの文章にしていきたいというものです。皆様のご意見をお伺いする中で、またこちらで文案を作らせていただくようにさせていただきたいと思うんですが、それにあたって、この四角の中になるんですけれども、いくつかご参考にしていただける資料を上げさせていただきました。この中から、特にこういったものが中心になるのではないかとお考えのものがありませんでしたら、ご意見をいただきたいと思います。まず四角の中なんですけれども、3つ(参考)というものがあります。一番上に(参考)総合計画・地域まちづくり方針での「地域特性と発展の方向」というやはり同じようなものがあるんですけれども、その中から、内容として出させていただいたものが、まず、・地域内で集積している産業資源や技術力を生かす。・職住近接のゆとりある生活空間の形成。・丸子温泉郷や豊かな自然・文化を生かす。・心和む健康の里としての機能や、生涯学習の里としての機能を担う。といったことと、(参考)旧丸子町都市計画マスタープラン及び旧振興計画を参考とした将来像ということで、「豊かな自然と文化がひびきあい、多彩な個性きらめく流域のまち」こういった形のものがありますけれども内容としては、安心して快適に暮らせる都市の形成。・高齢化社会に向けた、人にやさしい都市の形成。・災害に強い都市基盤の形成。 高速交通体系に対応した交通体系の確立。・広域的連携促進のための利便性の向上。・高速交通体系の整備効果を受け入れられる交通基盤の整備。 地域産業の活性化。・先端技術産業の高度化と集積促進。・魅力ある商店街の形成と観光資源の充実。 都市の魅力・個性の創出。・豊かな自然環境を活用し、環境共生を目指した都市の形成。それと

もう1点(参考)上記以外に、いただいたご意見として多かったもの(一文にまとめられています)特にこちらの地域協議会でもいろいろご検討された内容でもありますけれども、・依田川・内村川周辺に親水性のある河川空間を創出し、良好な自然環境や里山などと一体的に保全及び有効活用を図る、を上げています。項目の左側に矢印が付いているんですけれども、これにつきましては、これまで皆さんのご意見を伺う中で、これが特に大切なのかなとこちらのほうで思いましたものは左側に を付けさせていただいています。こうした内容を中心にまたこちらのほうで文章の案を作らせていただければなあと思っています。またご意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

小相沢係長 この部分は、将来的にどんな時代が来ても丸子地域というのはこういう地域だというのが書ければ良いと思ひています。例えば、依田川をメインにしてまちづくりを進めていくんだとか、どういう時代が来ようとも変わらない部分を抜き出して、皆さんで考えていただければと思ひていますもんで、そんな観点でご議論願えればありがたいですが。

委員 この項目が都市計画という一つ名称になっているのでこういう表現になるかと思ひんですが、安心して快適に暮らせる都市の形成とか、都市という言葉が非常に使われています。要するに「都市」という呼称が、果たして丸子地域として合うかどうかマッチするかどうかちょっと懸念されるんですよね。都市というのはちょっと考えるに人口何千万とか、何百万とかというような内容だと思ひんですが、そこらへんをもうちょっと分かりやすく、一つ下げたトーンダウンしたような名前をある程度考えることができないかどうか。心とむような名前ですね、これはちょっと都市というとかたくなるような表現ですので、ある程度なじむような名称が設定できないかどうか検討願ひたいと思ひます。

小相沢係長 はい、わかりました。あのよく武石とか真田でも、都市という言葉がなじめないと言われるんですけれど、ここでいう都市というのは、人が住んでいるところの範囲ということで農山村も全部含んでいるんですが、なかなか一般的にはそう理解されないところがございます。まちづくりとかそういう感じでやわらかい感じの表現で検討させていただきまますので、よろしくお願ひいたします。それでは3点目、丸子地域の課題に關係するものにつきまして、資料を用意させていただきまましたので、説明させていただきながらご意見をいただきたくと思ひます。

児玉主任 それでは都市計画・資料2と都市計画・資料3ということで、その内容について少しお話しをさせていただきたくと思ひます。まず資料2をご覧いただきたいと思ひます。こちらのほうでは、上田市の都市計画では4つの重点的な課題があるということで、そのうち丸子地域に關係する項目としては、「都市計画区域のこと」、「まちづくりルールの活用」、「都市施設・都市計画道路の見直し」の3点があります。都市計画区域については、すでに丸子の方では、設定されておりますので、特別な資料はお付けしてないんですけれども、今回は、他の2つの部分「まちづくりルールの活用」と「都市施設の見直し」ということについてお話しをさせていただければと思ひます。資料2では、主にまちづくりルールの活用に關係して、地域の土地利用ですとか現状、こうした現状があるので、都市マスタープランでまちづくりのルールを検討させていただきたく思ひますというよう内容の資料になっています。まず1ページの上のほうには、丸子地域の概況を示した地図を付けさせていただいています。この地域の現況図ということでご

覧いただきたいと思います。赤く囲んだところが丸子地域です。1ページの下は、丸子地域の人口密度の状況を表わした図面になっています。主に依田川の右岸側、上丸子から塩川あたりが比較的人口密度が高いと見ていただけるかなと思います。ちょうどこのあたりが用途地域の指定もされているところになります。2ページをご覧ください。2ページでは、丸子地域の土地利用の状況を今度は表わした図面になっています。主に緑色が目立つんですけども山林を表わしていきまして、山林が非常に多くて、また川沿いに田んぼが広がっています。豊かな自然があるということと、先ほど人口密度が高かったあたりには、赤い色が点々と見えると思うんですが、これは商業地を表わしています。そういったものが点在する状況を改めて見ていただけるかなと思います。続いて3ページをご覧ください。3ページは建物利用の現況図ということで、丸子地域の建物の利用状況を表わした図面になっています。見ていただくと黄色が多く見られるんですが、これは住宅を表わしています。それが多くなっています。地域の建物の集まり具合もこれで見ただけだと思いますが、ほとんどが都市計画区域内で建築されているのではないかなあと、見ていただけるとかなと思います。また御嶽堂ですとか、塩川のあたりになりますと、まとまった農地なんかもあるんだなあとというふうにご覧いただけるかなと思います。続いて4ページをご覧ください。4ページの上のほうでは、平成13年から平成17年の5年間で新築があった場所を表わした図面になっています。赤で囲んでところが丸子地域になっていきまして、主に黄色い なんかが多いんですけども、これは住宅が新築された場所を表わしています。また用途地域が指定された範囲で新築が多くあるんですけども、このほかに御嶽堂ですとか生田、塩川のあたりで新築が多く見られる、そんな状況を見ていただけるかなと思います。あわせて下のほうになるんですけど、こちらは農地転用の状況ということで、同じ期間の5年間で、農地転用があった場所を表わしています。 がその転用があった場所なんですけど、上の新築状況と見比べていただくと、同じような場所に があるのをご覧になっていただけると思います。特に先ほどの生田ですとか、御嶽堂のあたりがそういった傾向が見られるところでして、こういうところでは農地を転用して建物を建てる傾向があると見ていただけるかなあとと思います。

委員 「その他」が多いんですけど、その他はなんですか。

児玉主任 その他は、主に農業用物置といった建物です。農業用、例えば何かを建てる場合に、農地を転用しなければいけないことになっています。そういった目的で農地を転用した場所は、その他に含まれています。

委員 こんなにあるんですか。

児玉主任 はい、登記上はこのようになっています。

児玉主任 続いて最後、5ページになります。5ページでは、上下に表わさせていただいていますけど、丸子地域にあります主な自然ですとか、歴史的なものですとか、文化的なもの、そういった地域資源を、代表的なものなんですけど、付けさせていただきました。丸子地域ではこのような資源が地域の至るところにあります。非常に豊富にあるんですけども、こうした資源をはじめとします風景ですとか、住環境、あと地域の良さといったものを保全していけるようなルールを今回の都市計画マスタープランの中でも検討をしていきたいと考えています。細かい内容についてはまた、後ほどご覧になっていただきたいと思います。資料2につきましては以上になります。続いて資料3についてご説明いたします。資料

3 につきましては、丸子地域の都市計画道路の整備状況ということで出させていた
いただいています。色分けをしてあるんですけれども、主に整備済みになっている
ところが、明るい緑です。だいたい整備されているのではないかなというのが青。
整備されていないものについては黒とかピンクの点線で表わさせていただいて
います。始めに都市計画道路について簡単にお話しさせていただきたいと思いま
すが、都市計画道路は、あらかじめここに都市計画道路を作りましょうと、道路
の位置とか幅を決めておきまして、道ができるまである程度規制をかけさせてい
ただいて、あまり建物を作らないようにする。そのような計画性を持った道路を
都市計画道路というふうに言っています。今全国的に課題になっているのが、都
市計画道路として決めてから長い間整備されていない部分をどうするか、そんな
ことが課題になっていまして、理由もいくつか考えられるんですが、例えば計画
を決めた当時から交通状況があまりにも変わりすぎて整備する必要性が薄れて
しまっているもの、また都市計画道路の近くに良い道路が出来てしまって、都市
計画道路自体を整備する必要性が薄れてしまったもの、このようなものが主な理
由になっていまして、全国的な課題です。上田とか丸子地域でもこれと同じよ
うな状況がありまして、現在、県を中心に上田市の周辺も含めた交通状況の
調査をしているんですが、こういった調査結果などから、都市計画マスタープラ
ンの中で、今ある都市計画道路の必要性というものを再度検討していこうかなと
考えています。この地域では例えば、地図でちょっと小さいんですが、カネボウ
跡地から大屋橋の手前のほうにピンク色に点線が縦に伸びているところがある
んですけれども、この道路計画は長い間整備されないでいるところになっていま
す。ここについては、平行して国道 152 号線がありまして、そのバイパス計画も
あります。このままこの道路を都市計画道路として規制をかけていったりしてい
くことが本当に有効なのかどうか、そんなことも考えているところです。こうい
うところは都市計画道路としての整備ということにもこだわらず、例えば都市計
画そのものを見直して、ほかの道路へ振り替えだとか、あるいは例えばその部分
自体を廃止するとかそういったようなことの必要性などを検討していきたいと
考えています。こういったことも、今回の都市計画マスタープランでも検証して、
ある程度見直しの方向性というものをを出していきたいと考えています。資料 3 の
説明は以上になります。

片桐会長 資料 2、3 を説明していただきました。何かご意見がございましたら。
委員 資料 3 について教えていただきたいんですが、都市計画道路の整備済みと
いうことで、黄緑色の線が入っているんですが、例えば 152 号の交差したビュー
ラインとか、新幹線の両脇につきましては、歩道も 2m50cm とか非常に広く作ら
れていて、何の影響か分かりませんが、道路構造例にあった道路付近になってい
るわけですね。それ以外の外れたところ都市計画道路の整備済みとなっているん
ですが、建物を建てる時に 1.5m セットバックしてくださいよという建築確認
をとるときに指示があるんですよ。文章解釈として、まだ都市計画道路として幅
員的にも確保されてませんので、そこらへん改良があるとかなんとか色分け的な
ものはできないんでしょうか。

児玉主任 国道 152 号については一応都市計画決定で 9m とか 12m という幅があ
るんですけれども、それを満たしているということで、改良済みという格好にな
っています。それ以外整備されていない部分については、そこに道路があるので、
そこについては建物を少し後退していただくか、または入れていただく場合でも

構造的に少し制限がかかってくるということになっております。

委員 聞いていることが違うんですよ。ビューラインとか新しく道路ができた交差部分については、前後 100m くらいについては新しい道路基準なのか正規な道路幅員がとられているのか。今ある現道せまい道路歩道約 1m の両脇歩道が約 6メートル片側 2 車線というような道路が整備した都市計画道路なのか、それともビューラインのような交差部分がグレードアップした道路なのかということを知りたいんですよ。

小相沢係長 今 152 号の都市計画道路決定の幅員は新しい場所 15m、古い指定は 9m になっていまして、都市計画決定の幅員としては現状があるという解釈で整備済みにはなっているんですね。ところが決定の規格が非常に古いもので、今のその規格というのは歩道は、自転車歩行者道の場合は 3m50 cm 以上と規格が広くなっています。そんな関係なんかありまして、今改良を入れるときは、歩道は広く取ったり車道幅も広くあるというような規格に合った幅員をとります。そのため新幹線の前後につきましては今の基準で改良しているということですね。ですから今整備済みになっているんですけど、現状の都市計画決定幅員では狭いということになれば、逆に都市計画決定を広げて、また新たな制限をかけていくとそのようなことも一つ考えられます。今 1m50 cm の後退という話しはあるんですか。

委員 何かありましたね。大屋を路線にして、左側については 1m50、右については 30cm 工作物を作っちゃいけないよと指示をいただいているんです。

小相沢係長 そうですか、ちょっと確認させてもらいます。それで、丸子地域の都市計画道路というのは、昭和 27 年頃に決定していまして、そのころ電車が盛んに通っていた頃なんですね、バスも通ったり。電車を中心としたまちづくりを考えて都市計画道路の線を引っ張ったこと、今は電車もなくなってそこが道路として使われていると、そのような状況の変化の中で見直す機会かなということで、合併前からいろいろ調査を進めておりました。今回合併となってマスタープランも見直しますもんで、良い機会ですからまた改めて全体を見直していきたいと考えています。今申しましたように、この図面でピンクのぽつぽつと書いてあるところが、だいぶ指定はしているんだけど非常に未着手の場所が多いということで、見直し候補路線として今後考えていくということなので、見直しになりましたら地域の皆さんに具体的に話しをさしあげますけれど、一応候補として考えているということでご理解いただきたいと思います。

片桐会長 ほかにございますか。

児玉主任 補足で資料 2 の部分なんですけれど、こういったたくさんの良いところがあるんですが、例えばまちづくりルールの検討について今説明をいたしました。例えば地区計画と言いまして、代表的な例で言えば、建物の高さですとか、色合いですとか、そういったものをある程度街並みの景観を壊さず、また自然を壊さないようなものにしていったらどうかとか、そういった場所に有効に使えることがありましたらマスタープランの中で検討していくことを進めていきたいと考えているところです。

小相沢係長 例えば鹿教湯の温泉地の中に真っ赤い建物を建てば地域の風景を壊してしまうとか、そんなことないでしょうけれど工場の種類によっては環境を壊してしまう、そういうことがないようにあらかじめ地域の皆さんがこのエリアはそういうエリアにしないようにしましうねということで合意のもとに都市

計画法の中で決めていかれる制度があるということです。中丸子とか下丸子の小さな低層住宅地の中にいきなり高層マンションが建てるとか、そういうことが無いようにあらかじめ地域の環境を守るルールが定められることができるという都市計画制度があるということです。時間もありませんので詳しい説明は省略しますが、そういう地域の課題がありましたら、教えていただければ地域でよく説明をさせていただきたい。で、もし今お気づきの点がございましたらマスタープランにこのような所もありますということを地域別構想の中に載せていくことも可能という意味で説明させていただきました。また時間がありますので、年明けにまた説明させてもらいますが、追加もできますので、そういう観点で地域を、もう一度見つめ直していただければありがたいと思っています。以上で説明を終わりにしたいと思います。

片桐会長 皆さんから地域でもっと大切にしていきたいとものがございますからお出しを願いたいと思います。

小相沢係長 また原案を作りましたらご意見をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。それから申し遅れましたが、今日課長が来る予定でしたが、急遽会議で出席できませんのでよろしくということでございます。ありがとうございました。

片桐会長 旧丸子町におきましては既に都市計画マスタープランができておりました。立派なマスタープランが出来ていたわけでございますけれども、本日の皆さんの意見を参考にしまして、さらに良いものに良いものを重ねて都市計画係のほうで立派な都市計画マスタープランを作成していただけるものと思っています。以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。

4 その他

片桐会長 その他で事務局お願いします。

・地籍調査について

佐藤課長 前回、地籍調査の話題がでましたので、説明させていただきたいと思います。お手元に旧丸子町の地図の入った「地籍調査が始まります」といった資料をご覧くださいと思います。大変重要な事業でありますし、各人の資産に係わることで大変時間手間のかかる事業で、丸子町では平成7年から平成38年までの大変長期にわたる計画で、国有林、既に圃場整備をしたところは除いて、全地区に順番をつけて国の認定をいただいて進めているところです。この表の平成19年を見ますと、下丸子が終わって藤原田へ入っているという予定ですが、資料の裏を見ていただくと今まで進めてきた概要が書かれています。だいぶ遅れていまして、平成21年(再来年)に御嶽堂をやって依田地区が終わるとい、これだけのズレが出てきてしまっています。これは一筆ごと、それにかかわる周りの地権者全員に集まっていたいて杭を打って境界確認して、それから測量するという手順を踏んでいます。今3人で1チームを作ってやっているんですけど、非常に時間がかかっています。それから国庫補助が2分の1、その半分を県、半分を市ということで25%負担でこの大きな事業をやってきていますので、補助金の付き具合によっても事業の進捗に係わってきます。近隣の東御や立科は終わっているわけですが、昔と今では精度が変わって来ています。昔やった地域については、巻尺を伸ばして測った経過があり、現在になって違いが指摘がされ、手直しが出ている状況もあるようです。丸子では光波による測定で

最初からスタートしているのので、成果物はかなり精度の高いものができています。前回、大変重要な事業で先にやるべきだというお話しはあったわけですが、現実はこのことにあるということをご理解いただきたいと思います。また詳細について必要な方は、担当の地籍調査係に来ていただければお話しできますので、遠慮なくお出かけいただきたいと思います。

・報告と提案

委員 1点報告させていただきたいことがあります。前回協議会の中で大型店誘致の情報取得に関する事で、商工会を中心にまず動いてくれということでご依頼をいただきまして、今日商工会長が欠席なものですから報告だけさせていただきます。JT跡地の情報に関して、先日のお気軽ミーティングに出られた方もいらっしゃると思いますのでお聞きになられた方もいるかと思いますが、市長からは、この計画に関しては民間の計画であって詳細についてはわからない、影響についても従ってよくわからないということで口頭でご返答をいただきました。ぜひ地域づくりの当事者に対する支援という意味でも、なるべく詳細について、ただ待っているのではなくて取得していただいて地域住民に出していただきたいと思います。私はいま、その旨お伝えしましたが、この地域協議会としてもそういうことがもしできるのであれば、出していただければありがたいなと思っているのが1点です。それに関連してカネボウ跡地の件に関してですが、大型施設を作りたいということである企業からの申請があったということなんですけれども、それに関して商工会等との話しあいの中で、今は時期的に早いというか皆様の地域づくりに対する不安等もあるので見送らなければいけないのではないかとということで、近々その企業に対して、すぐには大規模店を作ることは出来ないということの旨でコメントしたいということで、副市長からお返事をいただいています。これに関しましても、連結決算に市がなるということで、確かに負債も多いものですから、何とかしなければいけないということも迫っていると思います。ただお金の問題があるからなんとかしなきゃいけないといってしまうということではなくて、地域づくりに有効な方向で使えるようにこの地域協議会の中でもご議論いただくとありがたいというのが1点です。以上報告です。あと1点提案というか次回までに考えていただければということで、先ほど委員長からもありましたが、地域協議会何やっているだいという同じことを私も言われたことがありまして、ぜひ武石のように広報みたいなものはやらないということで前に決まりましたけれども、何か簡単な内容を、この協議会でこういうことをやって今回もこういう意見書を出すよというようなことをわかるようなものを、作って皆さんに臨時的にお渡しするような企画を考えてもいいんじゃないか。あるいは例えばですが、会長に丸子テレビの特別番組に出ていただいて、ご報告いただくとか、そういう分かりやすい広報の仕方を考えたほうが良いのではないかとというのが提案させていただきたいことで、また次回ご討議いただければありがたいと思います。以上です。ありがとうございました。

・ふれあい・人権の集い2007について

澤山係長 「ふれあい・人権の集い2007」が全国人権週間にあわせて実施。12月8日(土)午後6時30分から 丸子文化会館セレスホール 主催は上田市・上田市教育委員会で、丸子地域と武石地域教育事務所が中心になり、合併の効果を

出すということで合同の開催。吉川精一さんの講演会 人との出会いを中心に人権についての講演。ご近所誘い合ってご参加をお願いします。

・ 次回の丸子地域協議会の休会について

中村主査 次回の地域協議会について、12月19日としていたが、都市計画マスタープランも一段落ついたので、休会としたいがご意見ををお願いします。

片桐会長 事務局の説明どうでしょうか。

委員 12月19日はやらないということだね。

中村主査 はい。

委員 依田川リバーフロントの意見書はぜひ出すということなんですが、丸子地域協議会としても7項目の重要なことがたくさん列記されていて、子育て支援から始まっているような問題があります。これでほっとするのではなくて、例えば今日もそういうものが少し出てくるとか、いろんな中で精力的にやっぱりやるべきでないかと思いますがそのへんどうでしょうか。

片桐会長 そうは思いますけれども、今回一つのテーマを2つの分散会で協議していただいてその結果を、地域振興課で市へ出してもらい、その結果を待って、次の会にもっと幅広く皆さんと協議できればそれを見定めたいと思いましたが、とりあえず12月は休会にしたいと思っています。委員の言われるように、決して安心したわけではございません。

委員 それから先ほど、委員の地域協議会の模様を市民にという話しは、今日もお見えだけれど、有線放送でとても良い解説をつけていただいて放送しているんですよ。だから聞いている人は聞いている。聞かない人は今のような話しで、なんだい報告ないじゃないかという話しになっているので、そういう点はこちらとしても、そういうことでどんどん出しているということをちょっと承知しておいていただきたい。

委員 承知はしています。わかりましたPRさせていただきたいと思います。

片桐会長 休会ということでよろしいでしょうか。では、よろしくをお願いします。以上をもちまして、本日の地域協議会を閉会といたします。